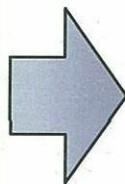


2 健康に心配があれば、誰もが医療を受けられる社会

《救急医療体制》

[現状]

- 救急自動車による搬送人数の増加
325万件(H8) → 496万件(H17)
- 救急車搬送患者中の軽症者の数及び割合の増加
163万件[50.1%](H8) → 258万件[52.1%](H17)
- 救急車で病院等に収容するまでの所要時間の増加
21.5分(H元) → 32分(H18)
- 救急搬送の受入れ体制(産科・周産期傷病者)
・5回以上の照会が受入れに至らなかった件数
59件[0.24%](H16) → 220件[0.63%](H18)
- ドクターヘリの整備件数 13か所(H20.2)



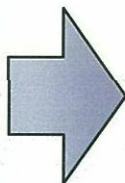
[具体的施策]

- 患者の状態に応じて適切な救急医療を行うため、地域ごとに「管制塔」となる機能を整備、患者受入コーディネーターの配置
 - 救急患者の受入れの多い医療機関への支援、夜間・休日の救急医療を担う医師の手当などへの財政的支援を創設
 - 三次救急医療を担う救命救急センター、ドクターヘリ配備に対する支援の拡充
- これらによって、地域全体で救急患者の受入れを確実に行うことのできる体制を整備

《産科・小児科医療の確保》

[現状]

- 産婦人科医・産科医や分娩取扱施設の減少
・医師数 11,264人(H8) → 10,074人(H18)
・分娩取扱施設 3,991施設(H8) → 2,933施設(H17)
- 小児科医師数の伸びを上回る小児救急患者の伸び
・医師数 13,781人(H8) → 14,700人(H18)
・医師1人当たりの救急搬送児童数
14.7人(H8) → 19.1人(H18)
- 産科・小児科医師における女性医師の増加
・女性医師割合 全医師17.2%
産婦人科23.0%、小児科31.2%
(25～29歳のみでは産婦人科73.1%、小児科50.1%)



[具体的施策]

- 地域でお産を支えている産科医の手当などへの財政的な支援、出生数の少ない地域の産科医療機関に対する支援、院内助産所や助産師外来開設への支援
 - 女性医師の離職の防止、復職の支援(院内保育や子育て相談の充実)
 - 産科・小児科等に貢献する研修病院の評価等臨床研修制度の見直し
 - 医師養成数の増加(新たな医師養成の在り方について検討し20年中に結論)
 - 現に医師不足の生じている地域・診療科に対する緊急的な医師派遣機能の強化
- これらによって、地域の産科・小児科医療を確保